

## 論 文

## 「孤独死」現象を構成する諸要素に関する考察

呉 獨 立

アブストラクト：「孤独死」現象は一つの「死」の類型を超えて広範な社会現象との関連性の中で存在する現象である。「孤独死」現象を理解するためには、「死」に到るまで一個人が置かれてきた社会的状況および、「死」の後に生じる状況をめぐっての社会的意味を全て包括する視野が求められる。このような観点で本論文では、「孤独死」定義における既存の様々な論争点を再検討し、「孤独死」現象を構成する構成要素について論じる。その結果本論文は、「孤独死」現象が社会的なモノとしての「死」という要素を中心に、「死」以前の個人に関連する要素と、「死」以後の個人の周辺と関連する要素が包括的に関わっている現象であることを提示する。そしてそれは、「孤独死」現象が「個人」・「コミュニティ」・「社会」といった、現代社会を構成する主要な主体の位置と機能に関する問題に換言できることを意味する。

## 1 はじめに

1995年の阪神・淡路大震災以降の仮設住宅及び、2000年代の団地で発生した、一人暮らしを中心にした死の物語を通じて、「孤独死」という言葉は「一つの死に方」を称する社会的用語として日常化された。学問の領域においても、阪神・淡路大震災以降、「孤独死」現象を分析対象とする研究が持続的になされてきており、また2007年の厚生労働省の「孤独死ゼロプロジェクト」を皮切りに、「孤独死」は政策的に対応すべき対象として認識されるようになった。その結果、政府・自治体・地域コミュニティなど多様なレベルで「孤独死防止」のための動きを見せている。

しかし、それにもかかわらず「孤独死」に関する合意された明確な定義は導出されていないことが事実である。これは「孤独死」現象が、

客観的に明確な基準線を引くことに対して内在的な曖昧さを持っている点で一次的な原因があり、それゆえに「孤独死」には実態把握の困難さが潜んでいるとも言える。「孤独死」が政策的な対象として扱われる際に、これは大きな弱点であるとも言える。しかし、政策との関わりにおいては、これは副次的な問題である。つまり、「自殺」と同様に「何が孤独死であるか」に関する厳密な定義の有無が「政策の対象」になるための必要不可欠な条件ではないからである。より重要な問題は、「孤独死」現象が単に一つの死の類型を超えて非常に広範な社会現象との関連性の中で存在するものということにある。即ち、「孤独死」現象を理解する際には、「死」に到るまでである個人が置かれていた社会的状況及び、「死」以降に生じる「現象」をめぐっての社会的意味全てを含む視野が求められる。しかし、「孤独死」現象に関してなされて

いる今までの議論は、「孤独死」と関わっている諸現象の中でごく一部に限定し、皮相的な議論にとどまっていることが実情である。従って、「孤独死」が分析的な概念として社会科学の学問的対象になるためにも、そして政策的にもより生産的な議論を展開するためにも「孤独死」現象を構成する諸要素に関する、さらに深い考察が求められるのである。

このような問題意識で、本論文は「孤独死」に関する既存の多様な定義及び、「孤独死」現象と関わっている諸要素について再検討しようとする。もちろん、これは「孤独死」現象を構成する要素をより明確に考察しようとする作業であって、「孤独死」の厳密な定義を導出しようとするものではない。むしろ、多様な定義と関わっている「現象」の把握が大事であることが本論文の基本的な視点であり、そのような視点に基づいて「孤独死」現象を把握することは、社会科学の分析対象として、より明確な分析の枠を提供することに資すると考えられる。

## 2 「孤独死」という用語の使い方をめぐり背景の議論

1970年代前半から新聞などのメディアに本格的に登場しはじめた「孤独死」という用語は、1995年の阪神・淡路大震災を契機にその使用が爆発的に増加するようになった。阪神・淡路震災地で医師として活躍した額田は、「孤独死」に関する著書の中で次のように述べている。

「大震災から二か月あまり後の四月五日、地元神戸新聞に「孤独死」という言葉が登場して以来、たちまち短時日にそれが被災地で広く流行していったのには理由がある。震災直後、肉

親、住居などなにもかも喪失して、厳しい逆境を強いられた被災者が“孤立”の果てに死んで行くことへの哀悼の言葉として、孤独死は言い知れぬ適切な響きをもったといえよう。そのためなら定義もなされぬまま“孤独死”という情緒的な言葉が独り歩きしていった。」(額田1999:46-47)

このような額田の指摘は、阪神・淡路大震災以降の災害地に限るものではなく、「孤独死」という用語の使い方における典型的な特徴の一面を語っているものである。即ち、個人の主観的かつ情緒の状態を指す「孤独」と「死」の結合である「孤独死」という用語は、特定類型の死を「概念的」に区分するために「定義された」用語として用いられる以前に、情緒的な(特に、「寂しい」、「悲惨な」などのように否定的な脈絡での)用法が著しいものであった。従って、「死」という実体を称することにおいて「孤独死」という用語の使い方は、しばしば非一貫的な姿を見せてきたのが事実である<sup>(1)</sup>。

他方で、阪神・淡路大震災以降急増した「孤独死」に関する関心は、堀(2012)が指摘するように、「孤独死」の認識に対する新たな動きを導き出したことも否定できない。つまり、「孤独死」は何であるのか、何を「孤独死」と呼ぶかに対して真剣に問われるようになったのである。阪神・淡路大震災以降、「孤独死」に関する学問的な研究の本格化に伴って、研究対象としての「孤独死」に関する定義が積極的に模索されるようになり、このような動きは、

(1) 実際に新聞報道に用いられた「孤独死」記事におけるこのような非一貫性については呉(2017a:129-130)を参照。

2000年代に入って「孤独死」が政策の関心対象になると同時にその実態把握への要求が高まっていくことによってさらに活発になった。これは主観的かつ情緒的概念ではなく、「客観的」に把握可能な概念として「孤独死」を扱うことに対する要求を意味するものである。「孤独死」という用語の代わりに「孤立死」の使用が提案されたのは、これに関連する代表的な現象である。つまり、主観的な孤独 (loneliness) と区別される客観的な状態としての孤立 (isolation) の概念を借用して、「孤独死」現象を客観的な状態を指す対象として扱うために「孤立死」という用語が用いられたのである (ニッセイ基礎研究所 2011: 17)。このような「孤立死」という用語は、厚生労働省によって「孤独死」の代わりに用いられるようになり、少なくとも行政機関においては「孤独死」より一般的な用語として定着している<sup>(2)</sup>。

また、否定的な情緒に結びついた「孤独死」用語の使い方に対する再考も様々な形で提起されてきた。人は誰でもひとりで死ぬという意味で、「孤独死」を「問題的」な現象としてみることについての (特に宗教界を中心にする) 根本的な問題提起と、「孤独死」を否定的な意味

から切り取って単に一人で死ぬことを意味する用語として使用しようとするのが、代表的である (市川 2012)。その他にも、「孤独死」という用語によって称される現象の中には否定的なイメージで一括できない現象が区別されずに混在しているという認識に基づいて、「孤独死」と区分して別の用語で表現することが提案されてきた。例えば、社会的なつながりを持っている中で、一人暮らしを楽しんできた人が一人で死んだ場合、「孤独死」の代わりに「自立死」と呼ぶこと (矢部 2012)、および同様の脈絡で看取りのない死であっても身体的・精神的な自立が確保された状況で迎える死に対しては「満足死」と呼ぶこと (野尻 2015) に関する提案などが代表的である。

もちろん、阪神・淡路大震災以降「孤独死」に対する認識の地平が広がったことは、「孤独死」現象に関する議論においては紛れもなく肯定的だといえよう。しかし、「孤独死」に対する客観的な定義への要求は、他方で額田が懸念したように、「孤独死」の意味を矮小化する傾向につながる側面をも持っていることは見逃すことのできないものである。額田は阪神・淡路大震災以降、「孤独死」の意味が「プレハブ家屋内での死という狭い範囲にのみ矮小化される見方が定着してしまった」と指摘しながら、一般的には「孤独死」として見なされない「むごいむごい死にぞまでありながら直前に病院へ収容されるような死」などのように、自宅以外で、決して一人ではない状態で迎えた「死」に対しても注意を喚起させている (額田 1999: 79)。それだけでなく、医療から疎外されている孤立、窮乏の中で生じる病死を「孤独死」という枠の中で捉えようとしながら、そのよう

(2) しかし、厚生労働省の「孤立死」使用については議論の余地が存在することも事実である。厚生労働省の「孤立死」用語使用についての批判としては、次のような点が指摘されている。つまり、「孤独死」と区分して「孤立死」を使いながらも、「孤立死」に関する明確な概念定義は提示されず、「社会から『孤立』した結果、死後、長期間放置されるような『孤立死』といったゆるやかな表現を」用いるなど、事実上既存の「孤独死」(新田 2013: 116) という用法を区別されない側面が存在する。

な「死」に対して「ゆっくりと自分を死へと追いつめていった、緩慢な自殺」（額田 1999: 69）と称している額田の視覚は、「孤独死」が単純に一個人の死に対する皮相的な類型を指すという意味を超える、多様な社会的現象との関わりの中で存在する出来事であることを示唆するのである。

### 3 「孤独死」定義に関連する論争要素

「孤独死」に対する学問的及び政策的な関心の増大とともに、研究者や政策関連機関などによって様々な形の定義が提示されてきた。しかし、各々の定義は「孤独死」という同一の現象を称しながらも、その具体的な内容においては一致しない要素を内包している。「孤独死」に関する定義の中で争点になっているそれらの要素は、「孤独死」の定義付け作業における合意の導出の困難さを見せるものでもあるが、他方でそれは「孤独死」現象を構成する諸要素を理解するにあたって考慮すべき項目に関する手ごかりを与えてくれるものでもある。

「孤独死」の定義に関連する問題を分析的に扱っている代表的な研究としては上田他（2010）が参考になる。上田らは「孤独死」に関する11個の定義を主要定義として選別して、それらの定義から「孤独死」定義における共通のキーワードとして、1）自宅での死亡、2）看取りなし、3）一人暮らし、4）社会的孤立、5）自殺の有無を提示している（上田他 2010: 113）。これらのキーワードの中で「看取りなし」に関する内容は11個の定義全てに現れていたが、そのほかのキーワードにおいては定義間にその内容が一致していないか、または共通的に言及されていないでいた。つまり、死亡場

所、世帯類型、生前の状況、及び自殺の扱い方などは、「孤独死」定義をめぐる論争的な要素であるといえよう。以下では、上田らが提示した5つの要素に年齢基準および、死後経過時間に対する争点を加えて、各争点事項について具体的に見ようとする。

#### (1) 死亡場所

堀（2012: 51）が指摘したように、阪神・淡路大震災以降、「孤独死」の認識において一つの重要な特徴は、「自宅での死亡」という条件を考慮して「孤独死」を把握しようとする傾向が強くなったことである。上田らが扱っている11個の「孤独死」定義においても、自宅での死亡が言及されているものは7個で、多数を占めていた（上田他 2010: 113）。しかし、他方で、「自宅での死亡」を言及していない定義も多数存在しているという事実は、「孤独死」を特定の場所で死亡する現象に限定して把握することにおいて合意されたい要素が存在する、という意味でもある。額田が提示している次の事例は、この問題に関する重要な争点を見せている。

「(Kさん)は、震災後一人で黙々と酒ばかり飲み続け、他の住民と行き来するでもなく、テレビとだけ会話するような毎を送り、ほんとうに孤独に一年を過ごした。しかし、最後は集中治療室のベッドサイドに毎日医師、看護婦など多くの人たちが次々とやってきてその人たちに見まもられて死んだので、「孤独死」として報じられることはなかった。大震災からちょうど三百六十五日後の死。(……)まるで一年後にいっそう無残な死をとげる運命だったかのよう

である。なにかゆっくりと自分を死へと追いつめていた(……)」(額田 1999: 69)

引用文のKさんのように、死亡時点で自宅ではない場所で死亡した場合を一律に「孤独死」から排除する問題は、「孤独死」の把握についての観点に関する争点を浮き彫りにさせるものである。すなわち、死亡した当事者の「死」という「事実」だけでなく、「死をめぐる」状況を視野に置きながら把握した場合、最終的な「死」が自宅の内に限って行われる必要性はないと見ることもできるであろう。その反面、「孤独死」を、当事者が死亡した後に発生する、「周辺」への影響の観点で捉えようとする場合、「自宅」という要素はもっと説得力を持つものになるのであろう。言い換えると、死亡場所に関する合意の不一致は、「孤独死」に関する一致されていない観点的な帰結とも言える。そして、当然のことではあるが、この点は以下の項目においても同様に指摘できる部分である。

## (2) 世帯類型

「孤独死」が「一人暮らし」、つまり主に単身世帯で発生する現象であることは、「自宅死亡」と同様に多数の定義で言及されている要素であるものの、これもまた一致された合意を見せる事項ではない<sup>(3)</sup>。例えば、高齢者のみの世帯、または寝た切り状態の高齢者の中で行われる「死」の場合、同居家族の存在だけで「孤独死」から排除することには議論の余地が存在する。また、小木曾(2008)が指摘したように、

(3) 上田らが提示した11個の定義の中で、「一人暮らし」を言及している定義は「自宅死亡」と同様に7個であった。

「野宿者の孤独死可能性の増大」及び、地域社会から「孤立」、「疎外」された家族内で虐待によって死亡した児童に対する「孤独死」の適用可能性など、「単身世帯」といった類型とは別に「孤独死」を把握しようとする議論は、「一人暮らし」が必ずしも「孤独死」の必需項目であるとは言えないことを示唆する。

## (3) 自殺の扱い方

「孤独死」に関する既存の定義を見ると、自殺を含む問題をめぐっての相反する認識が存在することがわかる。額田(1999)、高橋他(2005)などは明示的に自殺を含めて「孤独死」を定義している反面、新宿高齢者保健福祉推進協議会(2006)、佐々木(2007)、高尾(2008)などは「孤独死」の定義の中で自殺を除外している。もちろん、自殺を認める立場といっても、全ての「自殺」を「孤独死」に等値されることではないものの、(ある個人が「自ら死を選ぶ」という要素を別にすれば)相当数の「自殺」で見える、「孤独死」と呼ばれる現象との共通分母-「死」に到るまでの「状況」と「死」の後の死後処理問題など<sup>(4)</sup>-を考慮すると、自殺を「孤独死」から除外する主張を無条件的に受け入れることも困難である。このように「自殺の扱い方」における相反する立場は、自治体の「孤独死判定基準」においても如実にあらわれている。福川・川口(2011)の分析によると、分析対象になっている自治体<sup>(5)</sup>の中で人口10万

(4) 自殺は「孤独死」と一緒に扱うべきであるという主張として、地域コミュニティの再構築に対する挑戦という側面での共通点を指摘する小谷(2008)の見解もまた注目に値する。

(5) 分析対象になった自治体は、調査票を郵送した

人以上の自治体の場合、46.2%が「孤独死判定基準」に自殺を含めており、判定基準から自殺が除外される場合とあまり大きな差を見せてはいない。

#### (4) 生前の状況

「孤独死」の定義においては、単に死の形態に対する規定を超えて、死亡者の生前の状況に関する要素を包含させることもまた重要な争点である。もちろん、「孤独感」といった主観的な心理状態を定義に組み込まないことについては、少なくとも学術的または政策的領域においては概ね一致を見せているものの、比較的客観的な指標で把握可能な要素を定義に入れる場合においても論争の余地は存在する。生前の状況を考慮している「孤独死」定義の中で最も頻繁にあらわれる要素は「社会的孤立」に関する内容である（額田（1999）；新宿区高齢者保健福祉推進協議会（2006）；高尾（2008）；松宮他（2008）など）。しかし、地域自治会などに積極的に参加してきた人の「孤独死」など、社会的な「孤立」状態とは程遠い人に発生する「孤独死」現象も多数存在するなど、社会的孤立と「孤独死」との間に明確な関係を結論づけるには議論の余地があることが事実である。ちなみに、「社会的孤立」という要素が社会的な人間関係以外にも、貧困、住居環境、医療及び制度的な環境など、多様な社会的脈絡で考慮しなければならないことを考えるならば、「孤独死」を規定するために、果たしてそれが「孤独死」定義

---

全市町村の中、調査票が回収された961の自治体中、人口データが得られなかった一つの自治体を除外した960の自治体であった（福川・川口 2011: 960）。

の中でどの範囲まで含まれるべきなのかは非常に難しい問題であることは間違いない。

#### (5) 看取りの有無

先に述べたように、「看取りなし」は上田らの研究で提示している11個の「孤独死」定義全てにおいて採用されている要素ではあるものの、「孤独死」に関する全ての定義がこれを採用していることではない<sup>(6)</sup>。実際に、「看取り」の有無を「孤独死」の基準とすることに関する疑問は様々な観点から提起されてきた。「孤独死」を「看取り」の有無ではなく、個人の「自立の有無」で区分すべきだと主張する野尻（2015）の議論は、そのような観点の一例として言えるのであり<sup>(7)</sup>、先の引用文に登場したKさんの場合のように、死亡直前に病院へ搬送され、病院のスタッフによって看取られるケースもまた、「孤独死」に関連して、「死亡場所」の問題だけでなく「看取りの有無」においても争点を提起するものである。

#### (6) 年齢基準

「孤独死」は年齢を問わずに生じうる現象であるものの、メディアなどを通じて「孤独死」という表現が登場しはじめた時期から、「孤独

---

(6) 代表的には、東京都監察医務院の定義などがあげられる。

(7) 「孤独死」と「満足死」の区分を提案している野尻（2015）の場合、「孤独死」を見分けることは「看取りの有無」ではなく個人の自立の問題であると主張する。野尻は「孤独死」という用語の使い方に関して、個人の自立がない状態で迎えた「死」の場合には、仮に「看取り」があったとしても「孤独死」として分類されるべきであると論じている。

死」現象は「高齢者問題」の延長線上で捉えられる傾向が強かった。1970年代になされた、「孤独死」に関する最初の実態調査が65歳以上の独居老人死亡者を対象にしていたことからこのような傾向を垣間見ることができる（全国社会福祉協議会 1974）。阪神・淡路大震災以降、高齢者以外の年齢層で発生する多数の「孤独死」現象が注目を浴びるようになり、「孤独死」が年齢とは無関係に定義されるべき現象であるという認識が拡散されたが、それにもかかわらず「孤独死」に関する一部の定義の中には特定の年齢層の言及が含まれている<sup>(8)</sup>。

#### (7) 死後経過時間

死後、相当期間放置され腐敗、または白骨化した状態で発見されることは、「孤独死」現象に対するイメージを構成する典型的な要素ともいえよう。「死後経過時間」は公衆衛生の側面以外にも、死亡者の生前の社会的孤立との関係で重要な意味を示唆するものとしてみなされており、多数の「孤独死」定義に含まれている要素でもある。しかし、「孤独死」を規定する具体的な時間的区分線を引くことは簡単ではなさそうである。主観的な「孤独」ではなく、生前の客観的な状態としての「孤立」という要素で「孤独死」を区分するために、指標として「死後経過時間」が用いられるケースは少なくないものの、一致した基準を提示することまでには

至っていない。例えば、ニッセイ基礎研究所（2011）の場合、東京都監察医務院のデータの中で客観的「孤立」に該当するケースを抽出するために「死後4日以上」という基準を適用しているが、兵庫県監察医務室のデータを用いた田中ら（2009）の分析には、「社会的孤立」を示唆する分岐点として「死後1週間以上」といった基準が提示されるなど、検討に用いられた資料や観点によって様々な基準が採用されている。

以上のように、「孤独死」に関する定義が具体的な事案において共通の合意を導けないでいる実状であることに対して、「孤独死」が発生する社会的な背景要因に関しては多くの議論において比較的共通の認識が形成されているように見える。一例として、厚生労働省は「高齢者等が一人でも安心して暮らせるコミュニティづくり推進会議（孤立死ゼロを目指して）報告書」のなかで、「孤独死」（報告書では「孤立死」）が発生する原因に関わっている社会的背景要因として家族構成・人口構造の変化、居住形態の変化、経済状況・家族観の変化などを指摘している（厚生労働省 2008: 3-4）。つまり、核家族化及び高齢化による世帯員の減少、単身世帯の増加、賃貸住宅やマンション居住の急増、経済状況の悪化とそれによる未婚・離婚の増加などは社会的関係の断絶をもたらし、それが「孤独死」発生の背景をなすということである。しかし、これらの社会的背景要因に関しても「定義」と同様に論争点が存在する。

例えば、一人で生きていく人の数が増えれば一人で死ぬ人も増えるということは、極めて当たり前の命題のように見えるかもしれない。実

(8) たとえば、新宿区高齢者保健福祉推進協議会（2006）の場合、「独居または高齢者世帯の死」という表現を含めており、千葉県松戸市で発表している「孤独死」データの場合には「50歳以上」という年齢基準を適用していた（中沢 2008: 27）。

際に、日本の単身世帯は持続的に増加して一般世帯全体の30%を超える割合を見せている<sup>(9)</sup>。しかし、単身世帯の増加と「孤独死」現象との関係を単線的なものとしてみなすことには議論の余地が存在する。例えば、反町（2014）の大阪単身生活者の「孤独死」に関する分析は、単身世帯の増加と「孤独死」との関係についての重要な論点を提示している。反町によると、大阪市の単身世帯あたり「孤独死」の比率は、1985年から1995年まで1.00から1.90まで増加している。これは明らかに単身世帯の増加より「孤独死」増加の方が高いことを意味するものである。また、反町は同様の方法でなされたスウェーデンの調査結果を提示し、スウェーデンの場合は同時期の「孤独死」の数及び孤独死率がほとんど増加しなかったことを見せている（反町 2014: 20）。つまり、これは「孤独死」の増加が単身世帯の増加とは関係なしに、別の要因によって発生する現象であるという解析の可能性を意味する<sup>(10)</sup>。

(9) 日本の単身世帯数は持続的に増加して、2015年10月1日現在、1841万7922世帯で、全体一般世帯の34.6%を占めている（総務省統計局 2017: 5）。国立社会保障・人口問題研究所の2018年推計によると、単身世帯はこれからも増加を続け、2032年以後ようやく減少に転じるが、2023年以降一般世帯の総数も減少に転じ、その結果全体一般世帯総数に占める単身世帯の割合は増加を続け、2040年には39.3%に達すると予想している（国立社会保障・人口問題研究所 2018: 8-9）。また、1965年以降増加し続けている生涯未婚率及び離婚率などもこのような単身化の傾向を裏付けている。

(10) ちなみに、矢部（2012）もまた単身世帯の割合に関する2010年のOECDデータをあげて、ノルウェー、フィンランド、デンマークなどの国は

「孤独死」への「心理的不安」という側面では、単身世帯との関係がより明確にあらわれているように見えるが（内閣府 2010）、これに関しても注意深く考える必要がある。「孤独死の不安」に関する福島（2013）の分析結果をみると、死別や離別の場合に比べて未婚の方が「孤独死の不安」を少なく感じる事がわかる。これは、そもそも一人で生活することに慣れている人々の場合は「孤独死の不安」の表出が相対的に少ないという解析も可能にすることによって、言い換えれば、これは未婚率の増加による単身生活者の増加は「孤独死」に対する不安を必ずしも増加させることではないということを示唆するものである。

同様に、「孤独死」現象の背景をなす要因としてよく言及される「コミュニティの衰退・関係性の貧困」などの現象においても、単純にこのような現象が「孤独死」の増加につながるとみなす仮定には、様々な論争的な部分が存在する。ある個人の持つ社会的関係の大きさは、確かに彼（彼女）らが置かれている状況の意味を大きく左右する要素である。例えば、湯浅の次のような表現のように、「いざとなったら頼れる人がいるという月収十五万と、いざとなっても頼れる人がいない月収十五万は、金額は同じでも内容はぜんぜん違う」ものである（湯浅 2007: 8-9）。単身化や貧困のような要因が「孤独死」に直結するものではないかもしれないけれども、それらが社会的関係性の希薄化につながると「孤独死」の危険性が高くなることは、もしかすると極めて自然な成り行きともいえよ

日本より単身世帯の割合が高いにもかかわらず、独居者の孤立や「孤独死」が社会的な問題にはなっていないことを指摘している。



う。したがって、「孤独死」問題の解決ということは関係性の問題の解決で可能であり、その意味でコミュニティの再構築は「孤独死」防止のための必須条件のように見えるのである<sup>(11)</sup>。しかし、日本の場合、他のOECD諸国に比べて隣近所との交流は高いものの、実際に病気の時には近所の人たちと助け合うことが多くないという事実は<sup>(12)</sup>、「孤独死」現象に関連して地域コミュニティに再考の余地があることを語ってくれる。松橋は、関係性の貧困が極端にあらわれる現象が「孤独死」であるが、この関係性の貧困の解消に対し、コミュニティの強化、特に「旧来の地縁関係支援を基盤とするコミュニティ強化」が「適切な処方箋」となり得るかについては疑問を提起する（松橋 2012: 12）。また、松宮（2012）も愛西市の孤独死対策を分析した結果に基づいて、つながりを持っていることが「孤独死防止」の絶対条件にはならないことを指摘し、地縁関係に限定されないネットワーク構築の重要性を主張している<sup>(13)</sup>。つまり、コミュニティ・関係性の貧困と「孤独死」現象との関係もまた簡単には片付けられない争

点を抱えているのである。

#### 4 「孤独死」現象を構成する諸要素

3節で論じた通りに、「孤独死」に関する定義の中には互いに一致できない複数の争点が含まれていた。「孤独死」に関する既存の全ての定義を包括する最大公約数を見つけようとするならば、もしかすると「死」という要素以外には何も残らないと言うべきかもしれない。すなわち、「孤独死」を規定することにおいては「死」という発現現象を中心に極めて多様な争点が存在するのである。結局「孤独死」という現象は、それをどのように定義するか以前に、それが果たして定義できる現象であるのかに対する熟考が優先されるべき現象であるかもしれない。そして、ある現象が明確に定義し得ない状態であることは、その現象を構成している諸要素が互いに相反する性質の観点を抱えているとも言えることである。

既存の多様な「定義」の内容を考慮して「孤独死」現象を暫定的に構成してみると、大きく次のような5つの項目に関連する要素の組み合わせとして整理することもできる。

(11) 「孤独死」防止においてコミュニティの構築が持つ肯定的な側面を指摘する議論としては今野（2001）、西村（2011）などが参考になる。

(12) OECDによると、日本の場合「近所の人たちに物をあげたり、もらったりする」人が51.6%もいるにもかかわらず、「近所の人たちと病気の時に助け合う」人は9.3%にすぎない。それに反してアメリカの場合は、前者は21.8%と少ないが、後者は36.2%と日本の4倍に達している（矢部 2012: 165）。

(13) 前に言及した福島（2013）の調査結果においても「孤独死の不安」と近所付き合いの程度との間には有意義な関係がなかった。

- ① 一人暮らしで
- ② 孤独に生き
- ③ 死んだ後
- ④ 誰にも知られずに
- ⑤ 相当期間放置された後に発見

すなわち、「孤独死」現象は「死」という契機を通して発現するものであるが、「死」の前後、つまり「生」と「死」に関わる社会的意味までも全て含む現象である。上に提示した5つ

の項目は「死」という要素を前後にして、生前と死後の状況における「孤独死」現象を構成する表層的／深層的要素と対応している。その対応関係の具体的な内容は次のようである。

#### (1) 生前の状況と関連する表層的要素と深層的要素

「一人暮らし」は文字通りの意味で、一次的には「孤独死」現象を構成する人口社会学的要素に関係する。すなわち、家族形態の変化による、一人で生活する人々の増加という形式的な側面との関連である。しかし、先述の定義に関する争点事項でも見たように、実際に一人で生活しているか否かという問題は、「孤独死」現象において必須要素とは言い難いであろう。しかし、「一人で生きる」ということは、その形式的な面から一步下がってより広く考えてみると、「一人で生きることと変わりがない」、「(社会的) 他者から遠ざかっている」あるいは「疎外されている」などの意味要素に結びつけることができる。この意味要素を「生きる」という形式的な要素ではなく、「ひとり」という意味のより抽象的な側面に重点をおき、それを「ひとり性」と表現するならば、「孤独死」と呼ばれる現象にはまさにこの「ひとり性」が一つの表層的要素として含まれていると言える。つまり、一人で死ぬ場合においても、死ぬ時誰かと一緒であった場合においても、いずれにしても「孤独死」と呼ばれる現象においては多くの場合、物理的な意味であれ関係性の意味であれ、生前における「ひとりで遠く離れている状態」と関連する要素が置かれているのである。

そして、このような表層的要素の下には、近代的「個人化」に関連する深層的な社会心理学

的要素が置かれている。「孤独に生きる」という表現における「孤独」という問題には、それを個人の主観的な心理状態として捉えても、あるいは個人が置かれている一種の客観的な状態として捉えても、いずれにしてもそこには、近代社会が創り出した社会的状況が個々人に与える心理的な負担がある程度関係していると言える。「孤独」ということの基本的な属性は「孤独でない状態」に対立する心理としての側面を持つ。つまり、「孤独」は「ひとりではない状態」、重要な他者 (significant other) との関係に自分のアイデンティティが根差していた状態の (自発的、あるいは非自発的) 喪失 (ないしは遠く離れている状態) を伴う心理であり<sup>(14)</sup>、そのような状態が一時的なものではなく日常的なものになって初めて成立する心理である<sup>(15)</sup>。その意味で「孤独に」生きていくことは、個人化された近代的状況が日常的なものになった社会の中で生きて行く人々の「生」の一面を表現することでもあり、「個人化」に伴う近代的意識を根底で相接していることである。つまり、「孤独死」現象は「個人化」に関連する近代的意識・文化などに関する社会学的な問いを、その一つの要素として持っているといえよう。

(14) この状態は P. Berger によって “homeless”, “rootlessness” と表現される近代的個人の状況と一致するものである (Berger et. al. 1973: 77-76)。

(15) 例えば、親しい関係の家族または親友を事故で亡くした場合、このような「喪失」が「孤独」という心理につながるのは「喪失」したその瞬間ではない。「孤独」を感じるのはその衝撃が収まって、彼(彼女)らの不在が日常的なものになった時であるといえよう。

## (2) 「死の社会化」

「孤独死」という現象が、(具体的には規定し難いとしても)「死」と関係する現象であることには疑問の余地がないであろう。つまり、「死」という要素は「孤独死」現象を構成する必須要素には間違いなさそうである。したがって、先述の議論でも見たように、具体的な「死」の特徴-死亡場所、死亡時の状況などが-「孤独死」を規定する際に主な議論内容の一つになることも当然の成り行きかもしれない。しかし、「孤独死」現象における「死」という要素は、単に「形式的な死」だけでなく、「死」そのものに対する社会的な意味脈絡との関連性においてさらに深い意味を持っているといえる。すなわち、一個人の「死」が社会的な出来事として捉われ、その「死」の原因と結果における社会の持ち分を問うという点での「死の社会化」は「孤独死」現象において非常に重要な部分である<sup>(16)</sup>。しかし、「孤独死」現象における「死」という要素は「死の社会化」に関する別の意味で捉えることも可能にする。それは近代という社会的空間の中で、「死」が日常的な空間から病院に代表される社会的空間に分離されていく側面での「社会化」と関連する。現代社会での大多数の「死」は日常的な生活空間ではなく病院という社会的空間を通じて行われる。つまり、現代人において「死」は日常的な経験の中では体験し難い非日常的な出来事である。「孤独死」が人々にある種の当惑感を与えたとしたら、そこには、意識的に分離しておいたはずの「死」が日常の空間で極めて日常的に生じているとい

う事実とも関係があるかもしれない。法医学的に「孤独死」はしばしば「異状死」として分類されるものの、むしろ概念としてはその正反対の方が正しいではないだろうか。つまり、「死」は常に特別な場所で行われる特別な出来事であるはずにもかかわらず、それとは正反対の脈絡で生じてしまったのが「孤独死」である。このような生活世界へ浸透する「死」に対する反発心理、これは「孤独死」現象との関連で無視できない意味を持っているかもしれない。社会的領域から日常的領域へ転移する「死」<sup>(17)</sup>という「孤独死」の一面と、皮肉なことにこれが社会的問題として認識されるという「孤独死」現象は、「死」をめぐる哲学的な意味だけでなく、豊富な社会科学的問いを提起する現象でもある<sup>(18)</sup>。

## (3) 死後の状況と関連する表層的要素と深層的要素

「孤独死」現象において、死んだ後「相当期間放置された後に発見」されることは、このような「死」が死んだ当事者の周辺に及ぶ影響と関わっている。遺体が発見された部屋の片付け及び遺品整理、遺体の引受者がいない場合の葬式などの「死後処理問題」は死後の状況に関連する「孤独死」現象における表層的要素を構成するものである。死亡から発見までの時間的な

(16) この意味での「死の社会化」という表現に関しては結城(2017)を参照。

(17) 「孤独死」現象が「高齢化」との関係でよく言われている点を考えると、「死の日常化」とも呼べるこのような現象は、特に高齢化が進展するほど著しくなるという面においても意味深いと言える。

(18) 特に「死の社会学」に関連する議論においては中森(2011)を参照。

距離は、死亡した当事者と彼（彼女）らを囲む周りのコミュニティとの距離に関する問いを内包する。ただし、注意すべきことは、ここでは死んだ当事者の立場に即した距離ではなく、周辺におかれているコミュニティ側からの距離が問題視されることである。死んだ者が自分の死を自ら知らせることはできないという厳然たる事実は、「誰にも知られずに」死が放置されたということが厳密に言って全的に周辺（コミュニティ）の問題に帰属せざるを得ないことを意味する。そして、実のところ死亡後の処理に関連する諸問題は（死亡者個人に責任があるともみなすか否かとは関係なく）全く周辺（コミュニティ）に残される問題であり、死亡した当事者とはもう関わることのできない問題である。言い換えれば、「孤独死」現象が発生したことは既にその時点で死亡者個人とは別に死亡者の周辺が問題化される。したがって、「孤独死」現象の構成要素としての「死後処理問題」の下には、「死」を（事前に、または事後早い時間のうちに）捕捉できなかった「コミュニティ」と関連する要素が置かれているといえよう。指摘しておかなければならないことは、コミュニティの持つ情緒的関係性の問題は、「孤独死」現象との関係では死んだ当事者個人が生前に持っていた関係性に関連するものであるため、生前の状況に関して論じた要素（本節の(1)）と関連するものであって、ここで言おうとする死後の状況に関連する要素とは別に考える必要があるという点である。「ひとり性」、「個人化」といった要素を持つ「孤独死」現象が発現したとき、「コミュニティ」は情緒的関係性の面ではなく、機能的な面で「孤独死」の構成要素になる。すなわち、「死」以後の状況に関連する

「孤独死」現象の深層的要素は「コミュニティの機能的関係性の希薄化（ないしは不在）」と表現される性格のものである<sup>(19)</sup>。もちろん、ここで「コミュニティ」という言葉を使っているものの、これが称するモノが具体的に何を意味するのか、その実体と範囲を特定することは簡単ではない。それは自治会などの地域共同体かもしれないし、地域とは無関係の別の関係を指すこともできるし、場合によっては行政そのものを意味するかもしれない。現代社会で「コミュニティ」の持つ性格に関する議論は本稿で扱える範囲をはるかに超える膨大な議論を要するものであるが、あらゆる領域において「抽象化」をその特徴としている現代社会において<sup>(20)</sup>「コミュニティ」という実体そのものが抽象的なものになっていくことは、それ自体に当然な帰結であろう。コミュニティの機能不全という要素は、結局現代社会での「個人」-「社会」という構図の中で固定されずに動揺するコミュニティの位置に関する問題とも関連することになり、これは「孤独死」現象においても重要な要素を構成する部分としてみなすことができる。

以上で論述したように、「孤独死」現象は社会的なモノとしての「死」という要素を中心

(19) 「孤独死」現象に関連してよく言われているコミュニティの弱体化・喪失といったことの本質的な意味は関係の喪失にあることではなく「関係と機能の断絶」にあるというのが正確な表現であろう（呉 2017b: 108）。

(20) 抽象的な現代社会といった明示的な表現を使用したのはA. Zijderveld (1970) が代表的であるが、現代社会の抽象性に関してはK. Marx, M. Weber, E. Durkheim, G. Simmelなどの古典社会学者によって既に豊富な議論がなされていた。これに関しては呉 (2011) を参照。

表1 「孤独死」現象の構成要素

㉑一人暮らしで	㉒孤独に生き	㉓死んだ後	㉔誰にも知られず	㉕相当期間放置された後発見
ひとり性	個人化	死の社会化	コミュニティ問題	死後処理問題
表層要素	深層要素		深層要素	表層要素
生前（当事者）			死後（周辺）	

に、「死」以前の個人と関連する要素と、「死」以後の個人の周辺と関連する要素が包括的に関わっている現象であるといえよう。前者は「死」の当事者に焦点が当てられて、「死」に至るまでの「生」の状況において一個人が社会と結ぶ関係に対する近代的な問いを抱えることであった。一方で、後者は個人の周辺にあるコミュニティを中心にするもので、近代的コミュニティと個人の間におかれている距離についての問いを含むものであった（表1参照）。つまり、「孤独死」現象は「個人」-「コミュニティ」-「社会」という、社会を構成している主要な主体の位置と機能に関する問題で構成されるものであり、したがってそれらの主体が現代社会の中で持っているアンビバレントな属性から根本的に不自由な現象であるしかない。つまり、自由を与えられたものの、それとともに不安をも背負って生きるしかない個人と、ある時には遠すぎて見えない存在のようであるが、またある瞬間には直接的に個人の前に素顔であらわれる社会、そしてそのような個人と社会の間でうろろろするコミュニティの存在は、それ自体が「孤独死」を確たる姿で把握することを妨げる理由になるのである。しかし、他方でこのような性格は、「孤独死」現象が多次元的で、多様な視覚からアプローチ可能な分析対象として、非常に興味深い社会科学の領域になるということを意味するものでもある。

## 5 終わりに

「孤独死」は「死」に関連する一つの現象ではあるものの、「死」のみに関係する現象ではない。「孤独死」現象を「死」の問題として見すぎると、単にどのようにしてこのような「死」を防ぐか、そして「死」をどのように処理するかに関する議論へ偏りやすくなる。そして、これを表面にあらわれる現象（表層的）のみで見ると、「孤独死」現象は、死ぬ前も死んだ後も「一人ではない」ことになれば解決される問題のように見えてしまう。その場合コミュニティが最高の治療剤のように見えることも仕方がないのである。日本の「孤独死」関連言説がコミュニティ言説を中心に行われていることは、それ自体「孤独死」現象の認識における偏向性を意味することでもある。佐々木が適切に指摘しているように、コミュニティは「いわば対症療法であり、原因を取り除くものではない」<sup>(21)</sup>（佐々木 2007: 226）。そして症状緩和剤は治療剤ではないように、「コミュニティ」もまた「孤独死」現象が抱えている問題の根本的な

(21) このような指摘をしながらも、佐々木が見せる基本的な立場はコミュニティの再建への強調であって、次のように続いている文章でもよく見て取れる。「だが、高熱が出たら、原因が何であれ熱を下げなければならない」（佐々木 2007: 226-227）。

「解決策」としては扱えないかもしれない。

「孤独死」に関する多様な定義の存在からもわかるように、我々はまだ「孤独死」という「症状（現象）」に正式の病名すら付けないでいる。正確に言うならば、これが治療を要する病気かどうかについても完全な合意に至っていないと言わざるを得ない。

「孤独死」現象の構成要素に関する本論文での議論は、限られた紙面のこともあって、概略的で、抽象的な議論に止まらざるを得なかった。ここで提示した各々の構成要素は、一つ一つが独立した研究テーマとして非常に多様な議論を可能にするテーマであるといえよう。そして、それらの要素が現代社会を構成する各々の主体及び各主体間の関係に対する問いとしてなされているとしたら、「孤独死」という「症状」の治療のためにメスを入れる役割は、ほかの誰でもなく社会科学にあることになるのであろう。

[投稿受理日2018.5.28/掲載決定日2018.6.21]

#### 引用文献

- 市川愛 (2012) 『孤独死の作法』KKベストセラーズ。
- 今野裕昭 (2001) 『インナーシティのコミュニティ形成』東信堂。
- 上田智子・上原英正・加藤佳子・志水暎子・伊藤和子・森扶由彦・木下寿恵・藤原秀子・川角真弓 (2010) 「孤独死（孤立死）の定義と関連する要因の検証及び思想的考究と今後の課題」『名古屋経営短期大学紀要』(51): 109-131。
- 小木曾宏 (2008) 「「孤独死」をめぐる新たな福祉問題」中沢卓美・淑徳大学孤独死研究会編『団地と孤独死』第2部第3章、中央法規。
- 小谷みどり (2008) 「自殺と孤独死に対する意識－地域コミュニティ再構築の可能性」『ライフデザインレポート』(185): 4-15。
- 呉獨立 (2011) 「デュルケム連帯理論の再照明－現代社会の抽象性概念を中心に」成均館大学修士学位论文。
- (2017a) 「新聞記事からみる「孤独死」言説－朝日新聞記事を中心に」『社会学論集』(29): 122-137。
- (2017b) 「コミュニティ言説と孤独死－「常盤平団地」物語の再考察」『社会学論集』(30): 103-118。
- 厚生労働省 (2008) 『高齢者等が一人でも安心して暮らせるコミュニティづくり推進会議報告書』。
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2018) 『日本の世帯数の将来推計（全国推計）－2015～2040年』人口問題研究資料第339号。
- 佐々木とく子・NHKスペシャル取材班 (2007) 『ひとり誰にも看取らず－激増する孤独死とその防止策』阪急コミュニケーションズ。
- 新宿区高齢者保健福祉推進協議会 (2006) 「高齢者の孤独死対策について（新宿区高齢者保健福祉推進協議会資料－平成18年11月16日）」。
- 全国社会福祉協議会 (1974) 『孤独死老人追跡調査報告書』。
- 総務省統計局 (2017) 『平成27年国勢調査－世帯構造等基本集計結果』。
- 反町吉秀 (2014) 「死後長期間を経過して発見された大阪市内における自宅単身生活者の死亡例「孤立死」例についての記述疫学的検討」『人妻女子大学家政系研究紀要』(50): 15-21。
- 高尾公矢 (2008) 「孤独死の社会学－千葉県常盤平団地の事例をてがかりとして」『社会学論叢』(161): 19-41。
- 高橋知香子・塩崎賢明・堀田祐三子 (2005) 「応急仮設住宅と災害復興公営住宅における孤独死の実態と居住環境に関する研究」『学術講演梗概集、F-1、都市計画、建築経済・住宅問題2005』: 1513-1514。
- 田中正人・高橋知香子・上野易弘 (2009) 「災害復興公営住宅における「孤独死」の発生実態と居住環境の関係－阪神・淡路大震災の事例を通して」『日本建築学会計画系論文集』74(642): 1813-1820。
- 内閣府 (2010) 『高齢者の地域におけるライフスタイルに関する調査結果』。
- 中森弘樹 (2011) 「「無縁死」概念の社会的意義－死の社会学におけるその位置づけをめぐって」『社会システム研究』(14): 157-168。
- 中沢卓美 (2008) 「常盤平団地が「孤独死ゼロ作戦」に挑む」中沢卓美・淑徳大学孤独死研究会編『団

- 地と孤独死』第1部第1章、中央法規。
- 西村雄郎 (2011) 「都市における「町」の生成・展開と〈まち〉づくり」『年報村落社会研究』(47): 49-82。
- ニッセイ基礎研究所 (2011) 『セルフ・ネグレクトと孤立死に関する実態把握を地域支援のあり方に関する調査研究報告書』。
- 新田雅子 (2013) 「「孤独死」あるいは「孤立死」に関する福祉社会学的考察：実践のために」『札幌学院大学人文学会紀要』(93): 105-125。
- 額田勲 (1999) 『孤独死－被災地神戸で考える人間の復興』岩波書店。
- 野尻雅美 (2015) 「高齢者の孤独死と満足死, 「一人」と「ひとり」からの考察」『日健医誌』24(2): 99-102。
- 福川康之・川口一美 (2011) 「孤独死の発生ならびに予防対策の実施状況に関する全国自治体調査」『日本公衛誌』58(11): 959-966。
- 福島忍 (2013) 「都営住宅における孤独死の不安を抱える一人暮らし高齢者の特性」『日本の地域福祉』(26): 1-9。
- 堀崇樹 (2012) 「新聞記事にみる孤独死の動向と問題の所在」『社会学論叢』(173): 41-60。
- 松橋達矢 (2012) 「多様化する都市地域社会における「つながり(地縁)」の現在」『社会学論叢』(173): 9-39。
- 松宮朝・新美功・鷲野明美 (2008) 「孤独死・孤立死をめぐる地域的対応－愛知県愛西市の事例を中心に」『社会福祉研究』(10): 43-57。
- 矢部武 (2012) 『ひとりで死んでも孤独じゃない－「自立死」先進国アメリカ』新潮社。
- 湯浅誠 (2007) 『貧困襲来』山吹書店。
- 結城康博 (2017) 「孤独死・無縁死にどう向き合うか－求められる「死の社会化」」『都市問題』108(7): 62-70。
- Berger, P. L., Brigitte Berger and Hansfried Kellner (1973) *The Homeless Mind: Modernization and Consciousness*, New York: Random House.
- Zijderveld, A. (1970) *The Abstract Society: A Cultural Analysis of Our Time*, Harmondsworth: Penguin Books.